

【長崎県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況 (令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞ 1～4
島 青果地方卸売市場	島 青果地方卸売市場業務規程	事項1について、検討中
大村市総合地方卸売市場	大村市総合地方卸売市場業務規程	事項1について、場内へ掲示することで対応する 事項2、4について、改善を検討中
有家中央青果地方卸売市場	有家中央青果地方卸売市場業務規程	該当なし
地方卸売市場長崎花市場	地方卸売市場長崎花市場業務規程	事項1について、市場のホームページへ掲載を行い、併せて場内にて掲示を行う
地方卸売市場諫早大同青果株式会社	地方卸売市場諫早大同青果株式会社業務規程	事項1について、協議して新規参入ルールを定めるよう検討する 事項2について、売買参加者の新規参入の承認は開設者が行うように改善する 事項3について、買受人組合の承認及び買受人組合に加入しなければならないルールは、今後総会等で削除を検討する
佐世保市地方卸売市場青果市場	佐世保市地方卸売市場業務条例 佐世保市地方卸売市場業務条例施行規則	該当なし
佐世保市地方卸売市場花き市場	佐世保市地方卸売市場業務条例 佐世保市地方卸売市場業務条例施行規則	該当なし
佐世保市地方卸売市場水産市場	佐世保市地方卸売市場業務条例 佐世保市地方卸売市場業務条例施行規則	該当なし
佐世保市地方卸売市場食肉市場	佐世保市地方卸売市場業務条例 佐世保市地方卸売市場業務条例施行規則	該当なし
島原青果地方卸売市場	島原青果地方卸売市場業務規程	事項1について、業務規程 第2節 買受人（新規参入希望者に該当するページ）を場内現場 掲示板に掲示して公開する
平戸魚市株式会社地方卸売市場	平戸魚市株式会社地方卸売市場業務規程	該当なし

地方卸売市場諫早花市場	<u>売買参加者要綱</u>	事項 1 について、売買参加者要綱をホームページに公表済み（令和 6 年 4 月 11 日）
諫早青果地方卸売市場	<u>諫早青果地方卸売市場業務規程</u>	事項 1 について、今後検討する
長崎県地方卸売市場長崎魚市場	<u>長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例</u> <u>長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例施行規則</u>	該当なし
松浦市地方卸売市場松浦魚市場	<u>松浦市地方卸売市場松浦魚市場業務規程</u> <u>松浦魚市場業務規程実施要領</u>	該当なし

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。